

令和8年度 危険物取扱者保安講習

- とき
12月3日(因)〜令和9年1月21日(因)の指定する7日間
- ところ
アイプラザ半田 など
- 講習種別
給油取扱所、特定事業所、一般
- 対象
免状交付者で、現在危険物製造所などで取扱作業に従事している方(保安監督者含む)
- 参加費
5300円
- 申込み
郵送(必着)または(一社)県危険物安全協会連合会ホームページへ
※インターネットでも受講可
※申請書は半田消防署東浦支署で配布または県危険物安全協会連合会

ホームページからダウンロード
 図(一社)愛知県危険物安全協会連合会
 ☎052(526)6657

申込期限などの詳細はコチラ



令和8年度 アルコール専門相談

- とき
・7月10日(金)
・10月22日(因)
・令和9年1月22日(金)
午後1時30分〜3時30分
 - ところ
半田保健所
※令和9年1月22日(金)は美浜駐在で開催
 - 内容
精神科医師・酒害相談員
- によるアルコール専門相談
 ●申込み
電話で問い合わせ先へ
 図半田保健所 健康支援課
 このころの健康推進グループ
 ☎0569(21)3340



後期高齢者福祉医療費受給者証の更新申請書の提出はお早めに！

- 有効期限が令和8年7月31日の後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方へ
6月上旬に「更新申請書」を郵送し、6月25日(因)までに保険医療課へ提出するように案内しています。「更新申請書」の提出がない場合は新しい受給者証の発行ができませんので、まだ提出がお済みでない方は早急に提出をお願いします。申請書を提出した方で審査の結果引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。
- 図保険医療課 内線158

7月1日(水)開始 国民年金保険料免除等の申請受付

- 免除対象期間
7月分〜令和9年6月分
※過去の期間は申請日から原則2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請可能
- 持ち物
マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
※失業などの特例免除を申請する場合、過去に申請を忘れていたなど未納期間がある方は問い合わせ先へ。申請免除は、日本年金機構で、前年所得に基づいて審査が行われます。
- 申請・問い合わせ
・半田年金事務所
☎0569(21)2375
・町保険医療課
内線155

情報公開制度・ 個人情報保護制度の施行状況

情報公開制度および個人情報保護制度に基づく、令和7年度の施行状況は、表のとおりでした。

※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合は、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報対象となる

情報公開制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	36	27	10	4(3)	1	42
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	4	4	0	0	0	4
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	14	14	0	0	0	14
合計	54	45	10	4(3)	1	60

個人情報保護制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	3	2	1	0	0	3
教育委員会	1	0	1	0	0	1
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	4	2	2	0	0	4

り、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどのためです。

※決定等の内訳の不開示中の()は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。

環境課 内線242

今日からできる！ 三河湾を守るための行動

まずは、油や調理くずを水に流さない工夫を

河川などの水の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因と言われています。普段の生活の中で、調理くずなどを水に流さないようネットを使用したり、不要な廃食用油は資源ごみとして出したりするなど、生活排水をきれいな状態で流すことを心掛けましょう。日頃から生活排水対策を意識して行動することが、

身近な川や海を守ることにつながります。

■廃食用油は役場や各地区コミュニティセンターなどへ

町では、廃食用油(植物油食食用油)を資源ごみとして回収しています。回収された廃食用油は、SAF(持続可能な航空燃料)にリサイクルされます。みなさんも資源循環に取り組みましょう。

■三河湾のパネル展を開催！～三河湾環境再生推進キャンペーン～

私たちがとって身近な海である「三河湾」を美しく豊かにしていくため、日々の生活の中で私たちができる生活排水対策などを紹介します。

●とき
7月22日(水)～28日(火)

●ところ
役場本庁舎1階ロビー
※27日(月)、28日(火)は環境課窓口にてアンケートおよび生活排水対策グッズ配布のみ実施

環境課 内線285

7月11日～20日 夏の交通安全県民運動

交通安全スリーS運動
実施中！

3つのSを守って、交通事故のない町を目指しましょう！

環境自治課 内線288

Stop(ストップ)



- ・赤信号は確実にストップ！
- ・一時停止は自転車もストップ！
- ・飲酒運転をストップ！

Slow(スロー)



- ・見通しが悪い交差点はスロー！
- ・高齢者や子どもを見かけたらスロー！

Smart(スマート)



- ・シートベルトの全席着用！
- ・思いやりを持ったスマート運転！

車中泊避難場所が指定されています

●車中泊避難場所とは

避難所での生活に不安がある方、ペット同伴で避難される方などの分散避難の選択肢の一つとして、大規模災害時に車による避難が可能な場所を指定しています。

※災害時の避難方法は「原則徒歩」です。車中泊避難場所の指定は、車による避難を推奨するものです。

はありません。

●車中泊避難場所

- ・北部グラウンド等駐車場
 - ・北部中学校職員駐車場
 - ・メディアスポーツ体育館ひがし
 - ・高根中央公園
- 閩防災課 内線349

位置図や
駐車可能台数は
コチラ



計量器(はかり)定期検査

取り引きや証明に使われているのはかりは、2年に1度の定期検査が義務付けられています。該当するはかりをお持ちの方は、必ず定期検査を受けてください。

●とき

9月2日(木)、3日(金)
午前10時～正午、
午後1時～3時

●ところ 勤労福祉会館

●持参するもの

はかり(デジタル、おもり、分銅を含む)

●手数料

1台 250円
※はかりの種類によって異なる

閩勤労福祉会館

☎0562(83)6118



介護サービス利用に関する法律相談(予約制、無料)

知多北部広域連合では、

介護保険の被保険者の方が介護サービス事業者とのトラブルでお困りのことについて、弁護士による法律相談を次のとおり実施します。

●とき

8月6日(木)
午後1時30分～4時30分

●ところ

東海市しあわせ村
保健福祉センター
(東海市荒尾町西廻間2-1)

●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者

●定員 6名(先着順)

●応対者

熊田法律事務所弁護士

●相談対象事項

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含む内容のもの

【例】請求された料金が契約と異なる。サービス事業者の対応により精神的あるいは肉体的苦痛を感じた。サービス提供時に身体的あるいは財産的な損害を受けたなど(同一案件3回まで)

●申込み

7月8日(木)～22日(木)の平日午前8時30分～午後5時に電話で問い合わせ先へ※相談したい内容がわかるようにしておくこと

閩知多北部広域連合総務課
☎052(689)1651

公務員合同説明会

参加機関担当者による採用制度の説明会を実施します。個別に相談することもできます。

●とき

7月25日(土)、26日(日)
受付

午前9時～9時15分
・説明会 午前9時15分～
午後0時30分

●ところ

半田地方合同庁舎
(半田市宮路町200-4)

●参加機関(予定)

- ・愛知県警察半田警察署
- ・知多中部広域事務組合消防本部
- ・大府市役所および大府市消防本部(25日のみ)
- ・知多市役所および知多市



●その他

・参加決定者には事前連絡あり

●申込み

二次元コードへ

閩自衛隊愛知地方協力本部

半田地域事務所
☎0569(21)0004

消防本部(26日のみ)

・第四管区海上保安本部衣浦海上保安署

・自衛隊愛知地方協力本部

半田地域事務所

●定員 各日30名(先着順)

●その他

・参加決定者には事前連絡あり

・無料駐車場あり

●申込み 二次元コードへ

閩自衛隊愛知地方協力本部
半田地域事務所
☎0569(21)0004